

2019年度 教育実践研究助成事業 実施要綱

2019年度版実施要綱は、これまでのものから大幅な変更がされています。

事業名	教育実践研究論文募集事業
主催	岐阜大学教育学部同窓会
後援	岐阜県教育委員会、岐阜県小中学校長会、岐阜大学教育学部
目的	岐阜県における義務教育の振興、充実のための論文募集事業
内容	教育の基本的な課題をふまえ、小・中学校の教育現場に密着した継続的・累積的な実践研究論文の募集及び顕彰

論文募集要項

- 1 応募資格 岐阜県内の公立小・中学校に勤務する常勤の職員
- 2 応募方法 日頃の実践をもとに、実践研究論文を関係の市町村教育委員会を通して提出する。なお、岐阜大学教育学部附属学校については、岐阜教育事務所を通して提出する。
- 3 執筆要領
 - ① 使用言語 現代仮名遣いで書かれた日本語
 - ② 使用ソフト ワード、又は一太郎
 - ③ 本文の様式
A4判6ページ（22字程度×43行～50行×2段 横書き）余白 上下左右各25mm程度
・ 1ページ目の冒頭に研究主題・(副主題)・所属・職名・氏名を記載すること（46文字程度×5行以内×1段）。上下に二重罫線を引くこと
・ 1ページ目に「概要」（46字程度×10行）を記載すること（入賞者についてはこの「概要」をそのまま論文集に掲載）
MS明朝（見出しはMSゴシック）
 - ④ 写真・図表等の使用
写真は、全6頁で2枚程度（各写真の大きさは11文字×5行以内）
図表等は、全6頁で3点程度（各図表は判読できる大きさとする）
写真等は、「写真1」「図2」などのように一連番号を付し、簡単な説明を付けること
 - ⑤ 参考資料
本編以外の資料は添付しないこと
 - ⑥ 参考文献等
参考文献等がある場合は、論文の最後に年代順で一括掲載すること
 - ⑦ その他
写真等は児童生徒が特定されないよう留意すること
- 4 論文提出期限 令和2年1月10日(金) 各市町村教育委員会宛

審査 論文審査委員会において審査する。審査委員会は次の機関の関係者に委嘱する。
・岐阜県教育委員会 ・岐阜県市町村教育委員会 ・岐阜県小中学校長会
・岐阜県小学校長会 ・岐阜県中学校長会 ・岐阜大学教育学部

選考の観点

観点1	教育の今日的な課題を踏まえ、解決の方向が明確になっているか。
観点2	願うこどもの姿、指導意図、指導方法等は明確になっているか。
観点3	児童生徒の成長や変容の姿がよく表れているか。
観点4	研究及び実践内容に創造性・妥当性が見られ、説得力のある論文であるか。

顕彰

- (1) 応募論文の中から優秀・優良な論文を選定し、優秀賞・優良賞として顕彰する。
- (2) 最も優秀な論文を選定し、最優秀賞として顕彰する。
- (3) 新採6年以内教職員の論文を対象に研究奨励として、新人賞を選定し顕彰する。
- (4) 喫緊の教育課題の改善に取り組んだ論文について「特別賞」を贈ることができる。

論文の公開

- (1) 入賞論文を、「教育実践研究 入賞論文集 第35集」として刊行し、岐阜県内の小中学校及び教育関係機関に配布する。
- (2) 岐阜大学教育学部同窓会HPに「第35回教育実践研究論文入賞者一覧」を公開する。
- (3) 論文入賞者に「教育実践研究 入賞論文集 第35集」を贈呈する。